

がんに関する普及啓発懇談会開催要綱

1 趣旨

平成19年6月に閣議決定がん対策推進基本計画において、「がん患者を含めた国民の視点に立ったがん対策の実施」が基本方針の一つとして掲げられているため、今後のがん対策を進めるにあたって、がん及びがん医療に関する正しい理解の促進を図ることは、各施策に共通する重要かつ必要不可欠な視点である。

さらに、厚生労働大臣を本部長とするがん対策推進本部において「今後の厚生労働省のがん対策の取り組み」が示された。この取り組みの一つとして、がん検診受診率50%に向けた施策を平成21年度から本格的に展開し、がんの早期発見を一層推進するためには、がんの病態、治療法に対する正しい理解の普及・啓発などが重要であるが、現在のがん検診受診率が低いことが示しているように、残念ながら、がんに対する正しい理解は十分とはいえない現状であり、正しい理解の普及・啓発は急務であるといえる。

本懇談会は、がんの病態、検診の重要性、がん登録、緩和ケア等に対する正しい理解の普及・啓発のための方策について検討するとともに、有効かつ的確な普及・啓発事業を実施する会議として、厚生労働省健康局長が開催するものである。

2 懇談会の名称

「がんに関する普及啓発懇談会」とする。

3 懇談会構成員

構成員については別紙のとおりとし、うち1名を座長とする。

4 検討内容

- (1) がんに係る正しい理解の普及・啓発の検討
- (2) がんに係る普及・啓発事業の実施等

5 会議の開催について

会議は公開とする。

6 その他

- (1) 本懇談会の庶務は、健康局総務課がん対策推進室において行う。
- (2) この要綱に定めるもののほか、懇談会の開催に必要な事項は、座長が厚生労働省健康局長と協議の上、定める。

(別紙)

がんに関する普及啓発懇談会メンバー表

氏名	所属
天 野 慎 介	特定非営利活動法人グループ・ネクサス理事長
衛 藤 隆	東京大学大学院教育学研究科健康教育学教授
兼 坂 紀 治	(社)日本広告業協会専務理事
塩 見 知 司	(財)日本対がん協会理事・事務局長
関 谷 亜 矢 子	元日本テレビアナウンサー
永 江 美 保 子	アフラック営業教育部がん保険推進課長
中 川 恵 一	東京大学医学部附属病院准教授、緩和ケア診療部長
山 田 邦 子	タレント
若 尾 文 彦	国立がんセンターがん対策情報センター センター長補佐

注)五十音順